

浦安市子ども読書活動推進計画 (第二次)

平成26年4月
浦安市教育委員会

浦安市子ども読書活動推進計画

はじめにP 2
第一章 浦安市子ども読書活動推進計画（第二次）の策定P 4
1 浦安市子ども読書活動推進計画（第一次）における成果と課題P 4
2 基本的な考え方P 6
3 計画の期間P 6
第二章 子どもの読書活動推進のための具体的方策P 7
1 家庭・地域における子どもの読書活動の推進P 7
(1) 家庭・地域における現状P 7
(2) 子どもの読書活動を推進するための家庭・地域での取り組みP 7
2 市立図書館における子どもの読書活動の推進P 8
(1) 市立図書館における現状P 8
(2) 子どもの読書活動を推進するための市立図書館の取り組みP 9
3 保育園、幼稚園における子どもの読書活動の推進P11
(1) 保育園、幼稚園における現状P11
(2) 子どもの読書活動を推進するための保育園、幼稚園での 取り組みP11
4 学校における子どもの読書活動の推進P12
(1) 学校における現状P12
(2) 子どもの読書活動を推進するための学校の取り組みP13
＜用語解説＞P14

はじめに

読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かにするなど、人生をより深く生きていく上で欠くことのできないものです。子どもは、読書によって広い世界を知り、読解力を高め、心を豊かにしていくことができます。また、本や新聞、図鑑などの資料を読み深めることを通して、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得し、更なる知的探究心や真理を求める態度を育てていきます。

このように、子どもが自ら読書に親しみ、読書習慣を身につけることや、書籍等を通して絶えず自発的に学ぶ習慣を身につけることは大変重要です。

国においては、子どもの読書活動を推進するため、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布・施行され、4月23日の「子ども読書の日」が定められました。また、平成14年8月には「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が、さらに平成20年3月には第二次基本計画が、そして、平成25年5月には依然として残る課題に対処するため、第三次基本計画が策定されました。

その間、平成17年7月には「文字・活字文化振興法」が施行されるとともに、平成20年6月には、平成22年を「国民読書年」に定める国会決議がなされました。平成21年には、「図書館法の一部改正法」が成立し、平成24年には、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」の改正等、子どもの読書活動に関連する法制上の整備もなされました。

千葉県においても、子どもの読書活動の推進を図るため、平成15年3月「子どもの読書活動推進計画」が定められ、さらに、平成22年5月には、読書県「ちば」の実現を目指した第二次計画が策定され、おおむね5年間の方針と方策が示されています。

本市においては、市民サービスに定評のある市立図書館があり、読書の振興を図る様々な活動をしてきました。また、市立小・中学校では、平成4年度より順次、学校司書を配置し、学校図書館の活動を充実させてきました。

国・県の動きを受けて、浦安市では子どもの読書活動に関わる取り組みを再度子ども視点で見直し、子どもたちの成長に応じた読書活動振興のための取り組みを一層充実させ、読書のきっかけづくりや、読書習慣の形成・定着に資する基本的な方針を示すとともに、必要な施策・事業を体系化するため、平成21年8月に「浦安市子ども読書活動推進計画」を定めました。さらに、平成22年11月に策定された

「浦安市教育ビジョン」では、めざす子ども像実現の施策の一つに、「浦安市子ども読書活動推進事業」が位置づけられ、整合が図られました。さらに、平成25年3月に策定された、「浦安市生涯学習推進計画」においては、施策の体系に「家庭における子ども読書活動の支援」、「子どもの読書環境の整備」が明記されるとともに、推進内容が示され、本計画との関連が明確になりました。

一方で、「浦安市子ども読書活動推進計画」が計画期間とした5年の間には、東日本大震災が起こり、浦安市は、市内の86%が液状化する甚大な被害を受けました。保育園、幼稚園の休園と小・中学校の休校、さらに市立図書館も長期の休館を余儀なくされるなど、子どもたちにも、また、本計画の推進にも影響がありました。そのような中、臨時子育て健やか広場では、乳幼児と保護者への支援をいち早く始めました。絵本や物語の読み聞かせ、紙芝居、手遊びなどが数多く行われ、本の世界が、大きな災害で傷ついた子どもたちの心を支えていたことも事実です。

そして、本市の子ども読書活動の推進と読書環境の整備に引き続き取り組んでいくためには、子どもを取り巻く読書環境の変化や動向を踏まえながら、「浦安市子ども読書推進計画」を改訂し、今後の方向性と取り組みを示す必要があります。

そこで、これまでの取り組みを改善しつつ、継承していくものとして、「浦安市子ども読書推進計画」（第二次）を策定いたします。

平成26年4月

浦安市教育委員会

第一章 浦安市子ども読書活動推進計画（第二次）の策定

1 浦安市子ども読書活動推進計画（第一次）における成果と課題

平成21年に策定した「浦安市子ども読書活動推進計画」（以下「第一次推進計画」と言う）においては、「関係機関の連携による読書に親しむ機会の提供」、「読書環境の整備」、「情報の提供と啓発活動の実施」の三つの基本的な考え方のもとに、子どもたちの成長に応じた読書の基本的な方針を示すとともに、必要な施策・事業を体系化するように推進してきました。

「関係機関の連携による読書に親しむ機会の提供」では、市立図書館と関係機関の連携、保育園・幼稚園・学校との連携、各園と小・中学校間の連携を見直す機会となりました。

市立図書館では、0歳からの乳幼児とその保護者に、絵本やわらべうたを楽しむ各種講座を開いて、乳幼児から読書に親しむ機会を提供しています。特にブックスタート事業では、市民課や健康増進課と連携し、出生届の窓口で絵本をプレゼントし、母子保健推進委員から絵本の講座案内を配付することで、乳幼児から、読書に親しむ講座や集いに参加するようになり、効果が上がりました。

市立図書館と保育園・幼稚園、市立小・中学校の連携は、市立図書館の職員を園や学校に招いて「読み聞かせサービス」を受けることが主流でしたが、この5年間で、保育園、幼稚園がより積極的に図書館を訪問するようになり、本に親しむ機会が増加しました。

また、市立図書館では、図書館から足が遠のきがちになる小学校高学年から中学生の支援に力を入れるため、この年代を対象とした行事「図書館クラブ」を新設したり、職業体験の積極的な受け入れをしたりするなど、図書館を身近に感じられるような取り組みを増やしました。

保育園、幼稚園や小・中学校では、中学校区を単位に、絵本や物語の読み聞かせを仲立ちにした学校種間の連携が図られ、読書に親しむ機会を作り出す試みが盛んになっています。

市立小・中学校では、朝の読書活動や読み聞かせが全校で実施され、学校生活9年間を通して本を手にする時間の確保に努めてきました。第一次推進計画期間中、児童生徒一人当たりの図書の貸し出し冊数は、年々増加し、平成24年度末に年間49.4冊となり、平成20年度末の38.9冊に比べ27%の伸びを示しました。

「読書環境の整備」では、各保育園、各幼稚園が絵本の部屋や

コーナーを設けることで、読書環境の充実に努めました。特に保育園では、市立図書館の「団体貸出サービス」を積極的に取り入れることで、たくさんの絵本を園児に提供できるようになりました。この5年間で市立図書館の児童書数も11%増加し、整備が進んでいます。また、市立図書館の分館や児童センターが増え、地域における子どもたちへのよりきめ細かな読書サービスが可能になりました。

市立小・中学校では、国が示す学校図書館の蔵書数の基準である学校図書館図書標準の達成率も小学校88.8%、中学校100%と、整備が進みました。一方、市立図書館は、図書館員を講師として園や学校に派遣することで、園や学校の読み聞かせボランティアの養成を支援しました。教職員や保護者を含む読み聞かせボランティアのスキルアップは、より多くの子どもたちに、よい本が紹介されることにつながっています。同時に、市立図書館にとっては、子どもの読書に関わる様々な状況やニーズを知る機会ともなりました。

「情報の提供と啓発活動の実施」については、関係機関が連携することで、子どもの読書に関する情報が、子どもや保護者の手元に確実に届くよう改善を図るとともに、ホームページなどの活用も開始しました。第一次推進計画期間中に実践事例集Ⅰ・Ⅱを発行し、子どもの読書活動推進の取り組みや連携の事例を関係機関に紹介しました。

これらの取り組みに対し、一定の成果は得られたものの、いくつかの課題も明らかになってきました。

まず、未就学及び中学卒業後の子どもたちの家庭・地域での読み聞かせや読書の実態及びニーズの把握の必要性が挙げられます。現状を的確にとらえることで、様々な啓発や支援、情報の提供をきめ細かく行うことが可能になります。

次に、子どもは、小学校高学年から中学校と学年が上がるにつれて読書から遠ざかる傾向があります。子どもの発達段階に応じた読書習慣の定着や、授業での図書資料の更なる活用が求められます。それと同時に、読書の質を高め、本の内容を深く読み取る力を身につけさせることが重要だと考えます。

さらに、障がいを持つ子どもや外国籍の子どもへの読書環境整備や、中学校卒業以降の子どもたちへの読書推進の視点も取り入れながら、取り組みを進めていくことが必要です。

一方、インターネット環境とタブレット端末の普及、教育の情報化に伴い、今後、電子書籍等の取り扱いについても検討が必要になっていくことが考えられます。

これらの課題を踏まえながら、取り組みを効果的に推進するためには、市立図書館、保育園、幼稚園、市立小・中学校、地域施設、

ボランティアなど、子どもの読書に関わる機関との連携強化と情報の共有、そして、情報の効果的な発信が求められるところです。

2 基本的な考え方

(1) 子どもが読書に親しみ、読書習慣を身につけるよう、読書環境の整備と充実に努めます。

子どもの身近なところに、自由に読めるよい本があり、読書の楽しさや意義を伝えてくれる人がいることが大切です。物的環境と人的環境が整った環境づくりを進めます。

(2) 子どもが読書に親しむ機会の提供に努めるとともに、家庭・地域・学校の連携を推進します。

乳幼児期・学童期・青年期（前期～中）と発達段階に応じた読書活動や図書資料等を使った学びができるよう、家庭・地域・学校が、互いに情報を交換し、協力して活動します。

(3) 子どもの読書活動推進に対する理解と関心を深めるために、情報の発信と啓発に努めます。

子どもと保護者、子どもに関わる大人に対して、読書活動に関する情報を提供するとともに、読書の意義について広報活動を行います。

3 計画の期間

本計画は、平成26年4月からおおむね5年間を計画期間とします。

第二章 子どもの読書活動推進のための具体的方策

1 家庭・地域における子どもの読書活動の推進

(1) 家庭・地域における現状

子どもの読書活動は日常生活の中で自発的に行われるものです。特に、家庭は子どもが最初に本に出会い、読書の喜びを味わい、読書習慣を形成していく場です。そのため、親子のふれあいや、言葉かけ、日常の様々な体験とともに、保護者が子どもと一緒に本を読んだり図書館を訪れたりするなど、より積極的に関わっていくことが大切です。

浦安市では、家庭や地域が子どもの読書習慣の形成に重要な場であるとの認識に立ち、出生届受理の際に絵本を手渡すブックスタート事業から始まり、市立図書館や幼稚園、保育園、学校を通じて読書情報を家庭に届けるようにしています。また、市立図書館では、市民ボランティアグループへの支援活動も行い、地域での読書活動を推進しています。

しかし、市立小・中学校の保護者を対象に隔年で行っている「浦安市生活実態調査」(小学校2・5年生と、中学校2年生の抽出学級による)では、「本や新聞を読むように勧める」と答えた保護者の割合は77.9%(平成21年度)、77.3%(平成23年度)、71.5%(平成25年度)となっています。家庭で、本や新聞を読むように勧める保護者が減少しています。

(2) 子どもの読書活動を推進するための家庭・地域での取り組み ア 地域における子どもの読書環境の整備

子どもたちの読書情報やニーズをとらえ、市立図書館では、児童用蔵書の充実を図るとともに、児童センター・児童育成クラブ等に団体貸し出し等を積極的に行います。さらに、地域の子どもの読書に関わるグループや保護者のニーズをとらえ支援を続けていきます。

イ 保護者に対する読書活動の重要性と理解の促進

浦安市では、「ブックスタート事業」を行っています。これは、出生届けの際に、生まれた赤ちゃんに絵本を贈り、「絵本との出会い」をプレゼントし、本の大切さを伝える事業です。他部署と連携して、すべての出生児に届くように努めます。同様に、絵本講座の案内をすべての乳幼児の家庭に届けていくことで、

その後の図書館利用につなげ、読書に親しむ基盤を作っていきます。

さらに、市立図書館が、読書活動の重要性と理解を深める講座を企画したり、保育園、幼稚園、市立小・中学校が、家庭教育学級やPTA活動等において読書活動の広報やよい本の情報提供を行ったりして、保護者の意識の醸成や理解の促進を図ります。

ウ 家庭における読書活動への支援

家庭での子どもの読書の質が高まるような支援を工夫していく必要があります。

そこで、市立図書館では、子どもの成長に合わせた本のブックリスト「赤ちゃんと楽しむ絵本のリスト」や「よむよむ（児童推薦図書リスト）」を作成、配布し読書活動を支援します。

保育園・幼稚園では、便り等で本に関する情報を提供し、市立小・中学校では、蔵書の充実を図るとともに、図書便りの発行や図書の貸し出し等で、よい本を子どもたちに手渡す努力を継続していきます。

エ 家庭・地域への読書情報の発信

保育園、幼稚園、市立小・中学校等を通じてさまざまな読書情報を保護者に届けるとともに、市や市立図書館のホームページを通じて読書情報を発信し、子どもの読書に役立てるようにしていきます。

オ 市内各公共施設の連携・協力

市立図書館、保育園、幼稚園、市立小・中学校等の取り組みをお互いに知り、協力・連携していくような仕組みづくりが必要です。そのために、連絡会議を定期的を開催するようにしていきます。

2 市立図書館における子どもの読書活動の推進

(1) 市立図書館における現状

市立図書館は、すべての市民に対して開かれた施設であり、子どもたちが気軽に本に親しむことができる場所です。子どもたちの知的好奇心を満たし、学習を助け、子どもたちにとって一生の友となる「本」との出会いを提供することは、図書館の大切な役割です。

市立図書館の児童書の貸し出しは、第一次推進計画策定以降増加し、平成22年度に50万冊を越えましたが、震災以降は50万冊に達していません。早期に震災前の水準に戻すように努めていきたいと考えています。

市立図書館では、子どもの読書活動の質を高め、子どもの読書を推進するため、職員を対象に、子どもの本に関する豊富な知識と、子どもの発達に関する理解を深めるための研修を定期的に実施し、職員のスキルの向上を図るとともに、子どもと子どもにかかわるすべての大人への支援に努めています。

(2) 子どもの読書活動を推進するための市立図書館の取り組み ア 子どもの読書環境の整備

子どもに質の高い読書を提供するために、長く読みつがれてきた良質な図書を揃えるほか、最新情報を得るために幅広い分野の新刊図書について選定の上、購入を行い、蔵書の蓄積を図っています。選書に当たっては、子どもが本に親しみ、読書の習慣を身につけることを目的とし、子どもの心と言葉を育て、生きる喜びを伝えられる資料を慎重に選んでいきます。

さらに、市立中央図書館及び公民館内の各分館が、大規模改修の時期を順次迎えていることから、館内の設備や機能の見直しを含め、より利用しやすい施設整備を進めます。

イ 子どもたちへのサービス

子どもたちへの貸し出しサービスについては、資料の充実、わかりやすい配架、展示の工夫などを進め、さらに充実させていきます。

市立図書館では、来館した子どもたちがより本に親しみ、読書習慣を身につけるために、日常的に絵本の読み聞かせやおはなし会などの行事を行い、その中で、個々の子どもたちに声をかけ、個別に読み聞かせや資料の紹介も行っています。こうした積極的な働きかけをさらに進め、一人一人の興味や関心、読書段階に合わせたきめ細かい読書支援に努めます。

これまで市立図書館に来たことがなかった子どもたちが来館する契機となるよう「図書館のおたのしみ会」や「科学で遊ぼう」など、行事を積極的に展開していきます。これらの開催に当たっては、さらに広報の充実を図り、より多くの子どもたちの来館を促します。

読書離れがみられる中高生のための利用案内や事業を行い、不読率の低下を目指すとともに、中学生・高校生の利用を促進します。

すべての子どもたちが読書の喜びを得られるように、障がいを持つ子どもや、入院中の子ども、外国語を母語とする子どもたちへのサービスの充実を図ります。これらのサービスは、関係機関と連携することで、より効果があがるように努めます。

ウ 子ども保護者や子どもにかかわる大人への支援

乳幼児からの読書習慣の形成のための「ブックスタート絵本講座」「親子で楽しむわらべうたの会」など乳幼児サービス¹を行い、出生時からの継続的な読書支援を進めます。

子どもの読書に関わる講演会を開催し、子どもの読書活動に関わる大人の理解と関心を深めていきます。また、各団体が行う、絵本や読書についての講座では、市立図書館職員を講師として派遣します。

また、市立図書館では「絵本の読み聞かせ講座」を開催するとともに、PTA等への読み聞かせボランティア養成のための講師派遣を継続していきます。さらに、読み聞かせボランティアからの選書等についての相談は、日常的に受け付けます。

エ 情報発信の強化

各種のブックリストを発行することで、子どもや子どもに関わる大人に対し、どのような本を選んだらよいかという情報提供を行うとともに、市立図書館の様々なサービスや事業についての広報にも引き続き努めていきます。

特に、ホームページを活用した情報発信や、他の関連部局との連携により、より広い情報の周知を行っていきます。

オ 類縁機関との連携

市立図書館の職員は、園や学校、その他にも、子どもたちが多く集まる場所へ出向いて、ストーリーテリング²やブックトーク³を行うなど働きかけ、関係機関との連携に努めます。

市内の小・中・高等学校などからの要請に応え、図書館の利用案内を行うことで、子どもたちが図書館の働きを理解し、本の探し方や、調査のための利用方法を知り、より積極的な図書館利用ができるように支援します。また、職業体験やインターンシップ受け入れにも努め、児童生徒が図書館や本への興味関心を高めるようにしていきます。

3 保育園、幼稚園における子どもの読書活動の推進

(1) 保育園、幼稚園における現状

保育園、幼稚園は、家庭とともに、子どもの人格形成の基礎を培う大切な場所です。

一日の多くの時間を過ごす保育園や幼稚園では、いろいろな遊びや本との出会いを通して豊かな心を育てています。日常的に読み聞かせを行うことはもちろん、子どもを膝の上に抱いて、一対一で子どもが満足いくまでゆったりと読み聞かせをする時間も大切にするなど、本を通して子どもの情操を養うように努めています。

わらべうた・言葉遊び・読み聞かせ等の活動の充実と同時に、子どもたちが興味をもった時に、いつでも本を手にとれるように環境整備を行うことで、乳幼児期の好奇心や探究心を高めるように努めています。

(2) 子どもの読書活動を推進するための保育園、幼稚園での取り組み

ア 読書環境の整備

子どもの成長や興味・関心に応じた図書等の充実を図るとともに、市立図書館の「団体貸出サービス」も活用し、子どもが日常的に本と親しめる環境をつくります。

また、子どもが落ち着いて読書ができる絵本コーナーのスペース確保等、絵本の配置について整備を進めるとともに、市立図書館職員から、園の職員や保護者が絵本の修繕等の方法を学び、図書環境を維持していきます。

イ 職員の資質の向上

乳幼児期の好奇心や探究心を高めていくためには、保育園、幼稚園職員が子どもの発達に応じた本の選択や提供ができる力を身につけるとともに、読み聞かせの技術を高めることが重要だと考えます。そのために、研修会への参加や、市立図書館の職員を講師とする園内研修を実施し、職員個々の技術の習得と資質の向上を図ります。

ウ 市立図書館・学校図書館の活用推進

保育園・幼稚園では、子どもたちが絵本を手にとって選ぶ楽しさを味わえるように、市立図書館に行く機会を設けていきます。その際、市立図書館職員による読み聞かせを聞き、園に帰ってから、絵本に関連する作品を作り、作った作品を市立図書

館に展示・掲示して、さらに、図書館に行く意欲づけを図るなど、本に親しめる活動も取り入れていきます。

また、小学校訪問時に学校図書館を見学し、学校司書による読み聞かせを聞くことも計画していきます。

エ 保護者への情報発信

園の読書活動の案内や絵本の紹介を掲示物や園だよりを通して行い、保護者が絵本を身近に感じることで、子どもとともに読書に親しむようにしていきます。

また、保育園の園庭開放や幼稚園のすこやか広場、子育て支援センターの事業に参加した親子に、読み聞かせやわらべうた等を実施したり、絵本リストを配付したりして、地域の保護者に対しても、読書に親しむための情報を発信していきます。

オ ボランティア、市立図書館、地域との連携

市立図書館職員や学校図書館の学校司書、地域ボランティアと連携し様々な人が読み聞かせを行うような場を作ることで、子どもたちの読書経験を広げていきます。

また、幼稚園児・保育園児が小・中学生と交流しながら絵本や物語に親しめるよう、小学校・中学校とも連携を図っていきます。

4 学校における子どもの読書活動の推進

(1) 学校における現状

学校は、児童・生徒が読書に親しむ習慣を身につける上で大きな役割を担っています。

市内の全中学校では毎朝、「朝の読書⁴」が行われています。小学校でも「朝の読書」や保護者・地域のボランティアによる「朝の読み聞かせ」が行われ読書に親しんでいます。学校図書館の貸出冊数は、全体的には年々増加しています。しかし、学年が上がるにつれて不読率が高まる傾向がみられます。そこで、さらなる読書意欲の喚起が必要だと考えています。

一方、学校図書館の蔵書数は、新設校も含め、平成31年度にはすべての小中学校で、学校図書館図書標準に定められた冊数を達成するように配備を進めています。また、市内公立小・中学校すべてに司書教諭と、学校司書を配置し人的な推進体制を整えるよう努めるとともに、学校図書館のオンラインシステム⁵

を存続し、検索や貸し出しが手軽にできるような環境を保持しています。

授業では、教員と学校司書が協力し、学校図書館や図書の利用指導を行うことで、「調べ学習」や「発表活動」を支援し、図書資料を活用する力の充実を図っています。

(2) 子どもの読書活動を推進するための学校の取り組み

ア 学校図書館の環境整備と図書資料の充実

学校図書館の環境整備や図書資料の整備、充実のために、学校図書館の電算化と、学校間ネットワークを維持し、蔵書管理の効率化と図書資料の共有化を図ります。また、司書教諭と学校司書の全校配置を継続し、選書体制を整え、蔵書を常に見直し、図書資料の整備と更新に努めます。それにより、児童・生徒の「質のよい読書」と「学びの意欲」を支えていきます。

また、授業の質を高める図書資料の充実にも努めます。

イ 司書教諭、図書主任と学校司書の研修の充実と連携の推進

司書教諭、図書主任、学校司書が個々の能力を高める研修を実施するとともに、互いの連携を深め、充実した学校図書館運営につながる実践的な研修の実施に努めます。

ウ 読書活動の推進と利用指導⁶の充実

子どもと本が会う機会を設け、読書習慣の形成を促します。また、図書資料を活用した授業づくりをさらに進めていきます。

そのために、学校図書館教育全体計画や年間指導計画等をすべての学校が作成し、学校図書館や図書資料を計画的、積極的に活用するようにしていきます。そして、児童生徒が、日常的に読書に親しむよう教育活動の中で読書の時間確保に努めます。

学校生活では、「朝の読書活動」や「読み聞かせ」、「自由時間読書」を推進し、本が身近にある環境づくりを目指します。授業においても、本の紹介やブックトーク、アニメーション⁷、絵本作り、読書郵便⁸、読書記録作成など、本に関わる様々な活動を推進します。

さらに、国語科を中心に、各教科、特別活動、総合的な学習の時間等を通じ、児童・生徒の興味・関心に応じた本を紹介するとともに、読書の喜びが味わえ、読解力が向上するような指導や、異年齢交流で本の魅力を伝え合うなどの活動を進めていきます。

また、学校図書館の利用指導を体系的に行うことで、様々な課題に対して、児童・生徒が自分の力で調べ、まとめ、情報を発信しようとする態度と能力の育成にも努めます。

エ 児童生徒、保護者への情報発信

学校や、学校図書館からの便りを通して、読書に関する情報を保護者に届け、よい本の紹介や読書活動の広報に努めます。

その他にも、学校は、様々な機会をとらえて子どもの読書活動に関する啓発活動を推進します。

オ 保護者や地域のボランティア・市立図書館、保育園、幼稚園との連携の推進

子どもの読書に係わるすべての関係者の連携強化を推進します。

保護者や地域のボランティアによる児童への「読み聞かせ」を中心とした活動を推進します。また、市立図書館、保育園、幼稚園との連携や情報の共有に努め、相互理解を図ります。

<用語解説>

- ¹ 乳幼児と保護者を対象とした事業
- ² 昔話などの語り
- ³ テーマにそった本の紹介
- ⁴ 朝の10～15分間、読書習慣を身につけることを目的に本を読む活動
朝の読書は「みんなでやる」「毎日やる」「好きな本でよい」「ただ読むだけ」の4原則の下に行われている
- ⁵ 専用のインターネット回線を経由して情報の提供や処理をすること
- ⁶ 図書館資料の利用その他、学校図書館の利用に関し、児童生徒に対し指導を行うこと
- ⁷ スペインのモンセラ・サルト女史が、開発・体系化した読書指導方法
読書をゲームとして楽しみながら読解力・表現力・コミュニケーション力を育てる
- ⁸ 友達や大切な人に読んでもらいたい本や、たくさんの人にすすめたい本を、郵便はがき形式で紹介したもの

浦安市子ども読書活動推進計画
(第二次)

平成26年4月策定

編集・発行 浦安市教育委員会
〒279-8501 浦安市猫実一丁目1番1号
電話:047-351-1111